

平成28年6月27日

大阪府市文化振興会議答申案（たたき台）

＜第4次大阪府文化振興計画について＞

平成28（2016）年〇〇月

大阪府市文化振興会議

～ 目 次 ～

I	第4次大阪府文化振興計画について	1
(1)	策定趣旨（基本的考え方）	
(2)	計画期間	
(3)	計画の全体概要	
II	目指す将来像	3
III	基本理念	4
IV	施策の方向性	5
	・【基本方向A】文化創造の基盤づくり（施策①～③）	
	・【基本方向B】都市のための文化（施策①～③）	
	・【基本方向C】社会のための文化（施策①～③）	
V	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み	15
VI	推進に向けて	16
	・大阪府の役割	
	・評価推進体制	
	・重要業績評価指標	

I 第4次大阪府文化振興計画について

(1)策定趣旨（基本的考え方）

大阪府文化振興条例（平成17年4月施行）の前文にあるとおり、大阪は、いにしえより難波の宮の時代を経て現代に至るまで、東アジアをはじめとする諸外国の文明や文化の交流のための表玄関として、わが国の文化の形成に極めて重要な役割を果たすとともに、多様な文化を積極的に受け入れることにより、上方文化をはじめとする独自の文化を育み、府民はこれを誇りとしてきました。

こうした中、大阪府では、大阪府文化振興条例に基づき、これまで3次にわたる「大阪府文化振興計画」を策定し、「文化自由都市、大阪」を目指すべき将来像として、その実現に向けて、着実に文化施策の推進に取り組んできました。

しかし、大阪の文化を取り巻く状況は、芸術文化の担い手や劇場、ホール等の発表の場が少ないとことなどによってマーケットが小さくなり、文化への寄付も減少傾向となるなど、厳しい状況にあります。そのため、人材の発掘や育成、発表の場の確保等を通じて、マーケットの拡大を図るとともに、文化振興に対する意識の醸成により、府民や企業からの寄附につなげるなど、みんなで大阪の文化を支え、育てていく好循環を作り出していくことが、重要な課題となっています。

また、教育、福祉、まちづくりなど、人や地域が抱える諸課題の改善や解決にあたって、文化の有する力を積極的に活用するなど、これまで以上により広範な分野において、文化が果たす役割への期待が高まっています。

一方、2020年東京オリンピック・パラリンピックは、大阪の文化の素晴らしさを国内はもとより、世界へ発信する好機であり、国内外の多くの人が大阪に集い、交流することにより、文化をはじめ、都市魅力全体をさらに高めていく、またない機会です。

今回策定する「第4次大阪府文化振興計画」においては、前計画の理念を継承しつつ、上記の観点を踏まえた内容とし、大阪市と共にビジョンのもと、文化施策の充実を図ってまいります。

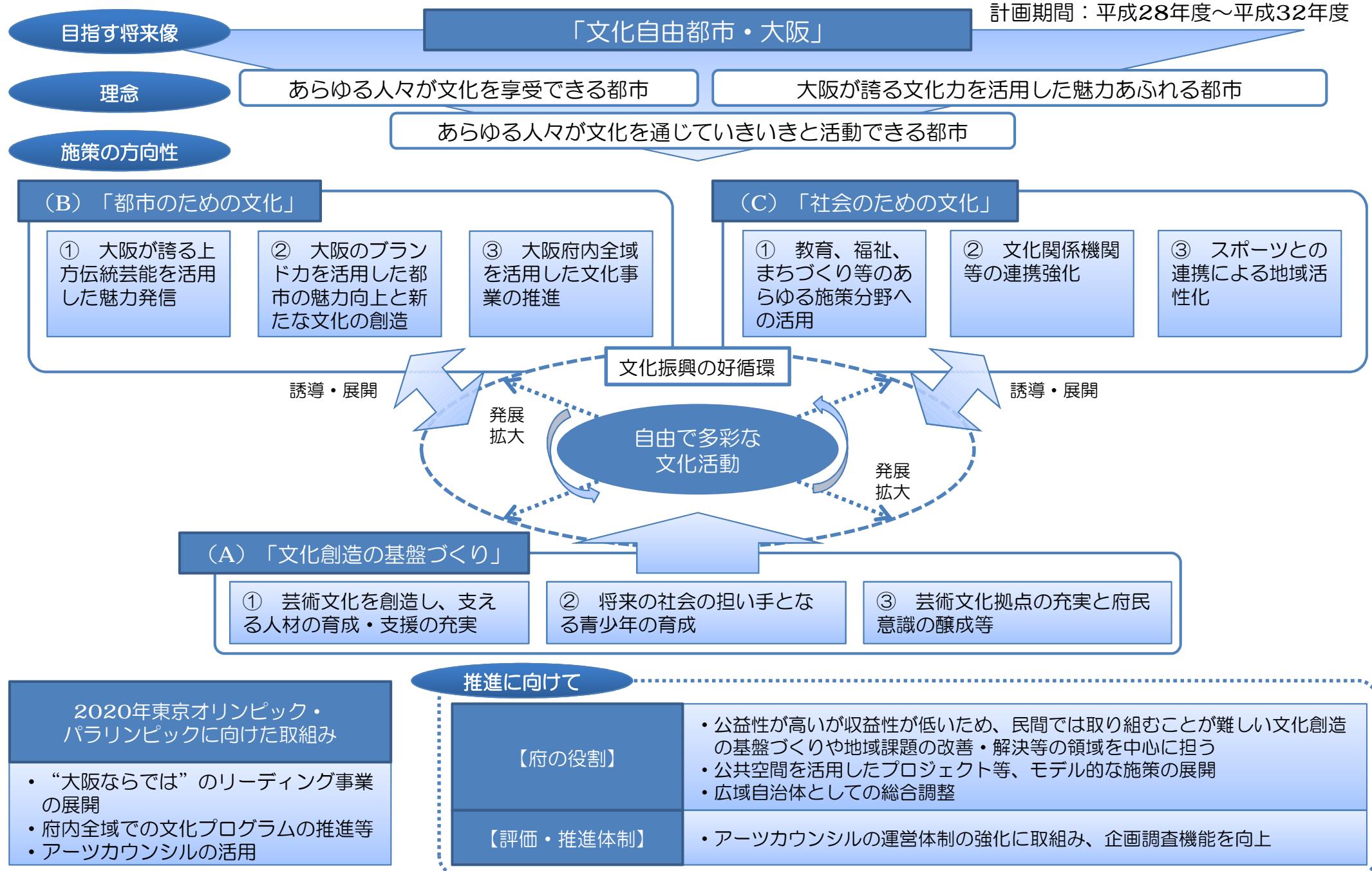
なお、「第4次大阪府文化振興計画」のうち、都市魅力の推進にかかる施策は、新たな「大阪都市魅力創造戦略」（平成28年〇月策定）においても位置づけて取組むこととします。

(2)計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢の変化等に伴い、計画期間内でも内容を適宜見直します。

(3) 計画の全体概要



II 目指す将来像

「文化自由都市・大阪」

大阪府は、府民やアーティストなどの自主性、創造性が発揮されるよう民間の力を最大限に活かす「文化自由都市、大阪」を目指していきます。

これまで蓄積された豊富な文化資源をもとに、新たなチャレンジにより文化が創造され、また、多様な文化を受容し、都市魅力として国内外をひきつける都市を目指します。

また、文化創造や都市魅力の向上が、まちづくりや観光集客、産業活性化をもたらし、みんなで支える意識の醸成などに結びつくことで、文化活動がさらに活発になるような文化振興の好循環の確立を目指します。

III 基本理念

大阪府は、計画の実現に向け、以下の3つの基本理念を定め、文化の振興施策に取組みます。

① あらゆる人々が文化を享受できる都市

文化を創造し、これを享受することは人々の生まれながらの権利であり、あらゆる人々が、劇場やホール、さらには公共空間等、大阪の様々な場所において、これまで以上に創作活動に参加でき、鑑賞体験できるよう、文化創造の基盤をつくります。

② 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市

上方伝統芸能をはじめとする大阪の文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高めるとともに、国内外からアーティストをはじめ多くの人々が大阪に集い、交流する機会をつくります。

③ あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市

文化には、教育、福祉、まちづくり等、社会のあらゆる分野に波及する力があり、人や地域が抱える様々な課題の改善や解決に、文化を活用できる仕組みを整備していきます。

IV 施策の方向性

本計画では、基本理念を踏まえ、文化の振興施策を体系的に推進していくため、A「文化創造の基盤づくり」、B「都市のための文化」、C「社会のための文化」の3つの基本方向を定めるとともに、それぞれの下に施策（9分野）を位置付けます。

基本方向A 「文化創造の基盤づくり」

府民一人ひとりの自主性や創造性を尊重しつつ、人材の育成や府民意識の醸成等、次の施策に取組みます。

- ① 芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- ② 将来の社会の担い手となる青少年の育成
- ③ 芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等

基本方向B 「都市のための文化」

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、大阪の文化の魅力発信や府内全域における文化事業の推進等、次の施策に取組みます。

- ① 大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信
- ② 大阪のブランド力を活用した都市の魅力向上と新たな文化の創造
- ③ 大阪府内全域を活用した文化事業の推進

基本方向C 「社会のための文化」

人や地域の課題の改善や解決に向けて、芸術文化の担い手、NPO等の団体、企業、大学等と連携を図りつつ、システム整備やネットワークの構築等、次の施策に取組みます。

- ① 教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用
- ② 文化関係機関等の連携強化
- ③ スポーツとの連携による地域活性化

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策A-① 「芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実」

(主な内容)

- 大阪には優れた文化事業はあるものの、分野間の交流がなく、個々の文化事業が“タコツボ化”してアイデアやノウハウが共有されず、事業を作り出す人材も不足気味の状況にあります。
- 大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若手プロデューサー等）を発掘し、育成するためのプロジェクトを推進していきます。また、同プロジェクトと連携して、若手アーティストらが作品を発表し、情報を発信できるための機会の提供に努めます。
- 府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、芸術文化の振興を図るため、府内の芸術文化団体が行う活動に対する補助事業について、アーツカウンシルの審査や評価を踏まえ、引き続き、効果的に運用していきます。また、障がい者の創作活動や展示等を推進し、障がい者の文化活動の振興を図ります。

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策A-② 「将来の社会の担い手となる青少年の育成」

(主な内容)

- 芸術文化には、子どもや青少年の豊かな感性や創造性を育み、自己表現力やコミュニケーション力を高める力があります。
- こうした子どもや青少年の健全な育成に資するため、学校における授業や地域活動等を通じて優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育むための機会を充実していきます。
- 府内の子どもや青少年が、芸術文化活動に参加し、発表する機会を提供するため、団体又は個人が行う芸術文化活動への補助事業について、アーツカウンシルの審査や評価を踏まえ、引き続き、効果的に運用していきます。

基本方向A「文化創造の基盤づくり」

施策A-③ 「芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等」

(主な内容)

- 劇場、ホール等は芸術文化を継承し、創造し、発信する場であるとともに、アーティストの育成や社会参加の機会を開くなど、様々な機能を有しています。官民が適切な役割分担のもと、相互に協力しながら、劇場、ホール等の設置や立地誘導に努めます。
- 府内各地域において、人々の暮らしの中で育まれてきた多様で特色ある大阪の文化について、府民が誇りを持ち、文化活動への参加が進むよう、府内の文化情報をしっかりと発信していくほか、「なにわなんでも大阪検定」等を通じて、より一層府民意識を醸成していきます。
- 大阪には、公に頼らず、町衆がまちをつくり、文化を育ててきた気風が今なお息づいています。みんなで大阪の文化を支えるため、売上金の一部が寄付される「メセナ自動販売機」等の設置や「Loving OSAKA 納税」（ふるさと納税）への呼びかけ等、既存の仕組みを最大限に活用することはもとより、アーツカウンシルとともにファンドレイジング等、文化事業の内容に応じた資金獲得手法の研究を進め、具体化を図ります。
- 文化財の種別や特性に応じて、計画的な修復、防災対策等その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図るとともに、文化財の定期公開や修理現場公開、学校連携の促進等、多様な公開・活用手法の実践により、府民が文化財に親しむ機会を充実していきます。

基本方向B「都市のための文化」

施策B-① 「大阪が誇る上方伝統芸能を活用した魅力発信」

(主な内容)

- 文楽、歌舞伎、演芸等、長い歴史の中で培われてきた上方伝統芸能について、歴史的、文化的価値の理解、普及を図るとともに、その保存、継承を支援するため、あらゆる機会を通じて、その魅力を国内外に広く発信していきます。
- 国内外の多くの人に上方伝統芸能をはじめ、多様な大阪の文化を知っていただくとともに、海外のアーティストとのコラボレーションを通じて、国内アーティストに刺激を与え、大阪文化の更なる振興につなげるための取組みを検討していきます。
- 大阪府立上方演芸資料館は、上方演芸の発祥から現在までの歴史を伝え続けていくという役割を果たすため、収集した資料を体系的に整理し、他の博物館や大学等研究機関との連携を進めるとともに、展示等を通じて多くの方々に上方演芸の素晴らしさを伝えるなど、資料の効果的な活用に取組んでいきます。

基本方向B「都市のための文化」

施策B-② 「大阪のブランド力を活用した都市の魅力向上と新たな文化の創造」

(主な内容)

- アーティストの力を発揮して、公共空間の魅力を高めるため、全国的に高い評価を得た「おおさかカンヴァス推進事業」のノウハウを活用しながら、公共空間等に、新たなアート作品等の企画展示や、既に設置されているパブリックアートの掘り起こしなど、府内にあるアートスポットの魅力を発信し、“大阪の名所”につなげていく取組みを検討していきます。
- 府内各地域で実施される文化事業を国内外に広く発信していくとともに、大阪で学ぶ海外の留学生を、大阪の文化を愛する海外ソポーターとして、母国に戻ってからも大阪の文化や都市魅力を伝える役割を担ってもらえるよう、大阪の文化を鑑賞するなど、身近にふれ合う機会の提供に努めます。
- 大阪で育まれた食文化や、大阪の伝統的なものづくり等は、大阪の大きな魅力の一つです。関西の「だし」文化、「なにわの伝統野菜」や大阪湾の恵み等、「食いだおれのまち大阪」の食文化については、「大阪産（もん）・大阪産（もん）名品」のプロモーションや「’17食博覧会・大阪」の開催等を通じ、その魅力を発信していきます。

基本方向B「都市のための文化」

施策B-③ 「大阪府内全域を活用した文化事業の推進」

(主な内容)

- 国は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全国各地域において文化プログラムを推進することとしており、大阪府においても、府内各地域で実施されるよう、アーツカウンシルとともに、市町村や民間団体の活動をサポートしていきます。
- 府内各地域には、歴史的なまちなみや豊かなみどり・自然、人々の暮らしに根ざした様々な文化資源があります。それらを発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることによって、大阪のまちの魅力を国内外に発信する「大阪ミュージアム」の取組みを推進していきます。
- 大阪が世界に誇る貴重な歴史遺産である「百舌鳥・古市古墳群」を人類の宝として確実に未来に継承し守るとともに、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進するため、引き続き、世界文化遺産登録に向けた取組みを進めます。
1970年大阪万博のシンボルであり、今日においても人々を魅了する万博記念公園の「太陽の塔」について、耐震改修や内部展示の再生・公開に向けた取組みを進め、文化的価値を向上させていきます。

基本方向C「社会のための文化」

施策C-① 「教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野への活用」

(主な内容)

- 文化には、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、多くの人たちに社会参加の機会を開く社会包摂の機能があることから、アートやデザインを自己表現や鑑賞のためだけに用いるのではなく、教育や福祉、まちづくり等の広範な分野における課題を発見し、その改善や解決に活用する試みが、全国各地で行われています。
- こうした試みは、アーティストやデザイナーの活動領域の拡大、高度な専門人材の集積、新たなビジネスチャンスへの展開等が期待できるとともに、多彩な表現活動は人権文化の創造に資することから、今後ますます広がりをみせていくと考えられます。
- 大阪府立江之子島文化芸術創造センターが実施している官民共働のプラットフォーム事業（アーティストやデザイナー、行政、企業、NPO等の団体等が、対等な立場で交流・対話を行い、協働して課題解決に取組む手法）は、先進的な事例として全国的にも注目を集め、高い評価を得ており、同センターの取組みだけではなく、府内各市町村や民間にもそのノウハウを伝えるなど、府内全域で活用されるよう取り組んでいきます。

基本方向C「社会のための文化」

施策C-② 「文化関係機関等の連携強化」

(主な内容)

- 子ども、高齢者、障がい者、外国人等、多くの人たちが文化を享受し、社会参加できる機会を広げていくためには、アーティストやデザイナー、文化施設、学校、福祉施設等との間の連携が重要です。
- 大阪府立江之子島文化芸術創造センターにおいて、アーティストやデザイナー、行政、企業、NPO等の団体等が交流し、活動するための機会を積極的に提供していきます。
- また、劇場、ホール等が有するアーティストの育成や社会参加の機会を開くなどの機能を引き出していくため、それらの施設運営を行っている管理者（プロデューサー等）や関係機関と連携を図り、ネットワークの構築に取組みます。

基本方向C「社会のための文化」

施策C-③ 「スポーツとの連携による地域活性化」

(主な内容)

- スポーツは、人間の創造的な文化活動の一つであり、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、文化とともに不可欠なものです。
- 大阪においても、「大阪マラソン」等の大規模なスポーツイベントから、府民に身近なスポーツクリエーション等の生涯スポーツに至るまで、多彩なスポーツ活動が行われており、スポーツと文化の双方に、お互いの視点や施策を盛り込んでいくことにより、双方の有する効果を更に高めていきます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、地域において実施するホストタウンの内容に、文化の取組みを積極的に盛り込むことを提案するなど、様々な機会を通じて、スポーツと連携した地域の活性化に取り組みます。

V 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組み

大阪府は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国において検討が進められている「beyond2020プログラム（仮称）」や「文化カプロジェクト（仮称）」等の文化プログラムの動きを踏まえ、以下の取組みを重点的に進めます。

■ “大阪ならでは” のリーディング事業の展開

大阪府の文化プログラムの中核となる事業を、「大阪文化リーディング事業（仮称）」として位置づけを行い、取組みを進めていきます。

■府内全域での文化プログラムの推進等

国は全国各地域で文化プログラムの実施を推進することとしており、大阪府としても、府内市町村が、自ら有している魅力を高め、発信していくような文化プログラムを実施できるようサポートしていきます。

また、関西広域連合が「はなやか関西・文化戦略会議」において検討している文化プログラム事業についても、連携して推進していきます。

■アーツカウンシルの活用（「評価・推進体制」参照）

アーツカウンシルの機能強化に取組み、文化プログラムの推進に活用していきます。

VI 推進に向けて

大阪府の役割

大阪府は、大阪市との事業の融合・統合・連携を一層推進しながら、次の役割を果たします。

活動の基本領域

公益性が高いが収益性が低いため、民間では取り組むことが難しい文化創造の基盤づくりや地域課題の改善・解決等の領域を中心に担うこととします。

文化行政の視点

府民、アーティストやデザイナー、パフォーマー等、多彩なクリエイターの創造性が發揮され、文化活動がより活発に行われやすくなるようサポートしていきます。

また、府内の多彩な文化を貴重な社会資源ととらえ、教育、福祉、まちづくり等のあらゆる施策分野に活用していくとともに、公共空間を活用したプロジェクト等、モデル的な施策に取組みます。

広域自治体としての役割

関西広域連合と連携し、文化施策を推進するとともに、府内市町村や民間に対して情報提供やアドバイスを行うなど、広域自治体として総合調整の役割を果たします。

評価・推進体制

- 大阪府市では、文化施策の評価・推進にあたり、行政と一定の距離を保ちながら、評価・審査、企画、調査を行う機関として、平成25年度にアーツカウンシルを立ち上げました。
これまでの3年間は、文化施策のPDCAサイクルの実現を最優先課題として、大阪府市の所管事業の評価や補助事業の採択審査等、評価・審査を中心に取組み、一定の成果をあげてきました。
- 次の5年間は、大阪において活動する芸術文化の担い手を支援し、大阪の文化力の向上につなげるため、アーツカウンシルの企画や調査機能を高めつつ、アーティスト等へのサポート、府内での文化プログラムの認定や効果検証等に取組んでいきます。
- そのためには、より安定した運営が不可欠であることから、専門委員やアーツマネージャーの充実、これらスタッフが活動するための拠点の確保等、運営体制の強化に取組みます。
- また、アーティストらの声や取組みをより迅速かつ的確に入手し、アーツカウンシルの取組みに反映していくため、アーティストやデザイナー、府民、NPO等の団体、大学等が交流・対話をを行う拠点である大阪府立江之子島文化芸術創造センター等との連携強化を図っていきます。

重要業績評価指標

大阪府は、以下のとおり重要業績評価指標（KPI）を設定し、計画の実現を目指します。

あわせて、国勢調査や経済センサス等の統計調査を活用し、新たな重要業績評価指標（KPI）の設定について、アーツカウンシルとともに検討していきます。

	項目	平成32年度 目標	平成27年度
全体指標	大阪が創造性を發揮し、チャレンジすることができる魅力的な都市（文化自由都市）であると思う府民の割合	40%	17.0%
個別指標	大阪の文化的環境が整備されていると思う府民の割合 (例示) 〔・この一年間に大阪で芸術鑑賞をしたことがある ・この一年間で文化施設（美術館、音楽ホール、映画館など）を利用したことがある ・文化に関する情報ネットワークが充実していると思う〕	40%	12.2%
	府内外から人々が集まり、芸術活動が活発になっていると思う府民の割合 (例示) 〔・文楽、歌舞伎、演芸等、伝統芸能が保存・継承され、鑑賞の機会が充実していると思う ・海外や他県等と芸術文化の交流が活発であると思う ・芸術文化が都市の魅力づくりに貢献していると思う〕	40%	10.8%

※「おおさかQねっと」（大阪府企画室調査）